「広報あしや」は、毎月１日と15日に新聞折り込みで各ご家庭に配布しています。

Great Little Town ASHIYA

広報あしや

1997年(平成9年)5月1日号
No.723
毎月１日・１５日発行

発行／芦屋市役所(広報課)
☎0797-31-2121
〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号



演出／大森一樹（映画監督）　撮影／山口宏（写真家）

ファイト！芦屋 Ashiya

さわやか　新世代

端（はし）　純子（じゅんこ）さん（大学生）

県立芦屋高校前自治会長。日本海沿岸での重油回収作業ボランティアを市内の高校生に呼びかけ、仲間とともに実行した。

今春大学に入学し、現在京都市北区まで通学する頑張りやさん。将来はカウンセラーなどの人と触れあう仕事を目指し、大学の教育学部社会教育学科で学ぶ。

第36回あしや山まつり

**新緑の中で、ハイキングと
各種イベントをお楽しみください。**



日　時　５月18日（日）雨天中止（小雨決行）
会　場　奥池遊びの広場

■記念ハイキング　午前９時　山手幼稚園前集合
山手幼稚園－柿谷－ゴロゴロ岳－奥池（約５㎞、２時間）。下山コースはＡ奥池－東お多福山登山口－六甲山最高峰－凌雲台－六甲ケーブル山上駅（約８㎞）。Ｂ奥池－大谷乗越－風吹岩－魚屋道－阪急芦屋川駅（約５㎞）※阪急バスも利用可

■山まつりイベント　午前11時～午後１時
●健康体操…芦屋市体育指導員●手品…芦屋マジッククラブ●コーラス…芦屋ユースコーラス●ゲーム、子どもお楽しみコーナーなど
※参加者には記念バッチを進呈します



問い合わせ　経済課商工観光係　☎38-2033

市内４カ所に 防災倉庫が完成しました

問い合わせ　消防本部警防課　☎㉜２３４５

消防本部では阪神・淡路大震災を教訓にした地域防災計画の一環として、災害時に地域住民に必要な資材や機材を蓄えた防災倉庫を小学校の敷地内や集会所に建設しました。

今回設置されたのは、宮川小学校と朝日ヶ丘集会所・大原集会所・潮見集会所の四カ所。いずれも平屋建てで、面積は小学校が五十平方メートル、集会所が十平方メートルです。今後も順次市内各所に設置される予定です。

■防災倉庫に配備する資機材

●初期消火資機材…可搬式動力ポンプ、消火器、ホースなど
●救助用資機材…チェーンソー、ジャッキ、救命ロープ、発電機など
●救護用資機材…簡易トイレ、毛布、救急医療セット、防水シートなど
●その他…生活必需品（水・食糧等）、訓練用資機材など



宮川小学校の防災倉庫

人口と面積＜平成９年４月１日人口＞　■住民基本台帳＋外国人登録　総数80,641／男37,601／女43,040／世帯数32,786　■推計人口　総数74,423／男34,503／女39,920／世帯数29,172　＜面積＞17.31K㎡

平成９年度 個人市県民税 固定資産税 都市計画税等が改正

地方税法および市税条例の一部が改正されましたので、その概要をお知らせします。

◆個人市県民税

課税所得金額が七百万円を超える金額の部分の所得割の税率について、平成九年度以後、表①のとおり市民税が一％引き上げられ、県民税が一％引き下げられました。

土地・建物等の譲渡所得等の金額に適用される税率についても一部改正されていますので、詳しくは市民税係までお尋ねください。

問い合わせ
課税課市民税係　☎㊳2016

表①

課税所得金額区分	市民税		県民税		合計	
	改正後	改正前	改正後	改正前	改正前	改正後
200万円以下の部分	３％	３％	２％	２％	５％	５％
200万円を超え700万円以下の部分	８％	８％			10％	10％
700万円を超える部分	12％	11％	３％	４％	15％	15％

表②

負担水準（注1）	負担調整率等（前年度の税額に乗じる率等）			
	商業地等の宅地（住宅用地以外の宅地）	一般の住宅用地（200㎡超えるもの）	小規模住宅用地（200㎡以下のもの）	
80%超え	80%まで引き下げ	1.00		
60%～80%	1.00			
55%～60%	1.025	1.025	1.025	下落率（注2）25%以上 1.00
50%～55%				
45%～50%				
40%～45%				
30%～40%	1.05			
20%～30%	1.075			
10%～20%	1.10			
10%以下	1.15			

（注１）
負担水準＝ 8年度課税標準額 ／ 9年度評価額または一般住宅用地・小規模住宅用地の特例額 ×100（%）

（注２）
下落率＝ 8年度評価額－9年度評価額 ／ 8年度評価額 ×100（%）

◆固定資産税・都市計画税

◇平成九年度の評価替えに伴い、平成九年度から平成十一年度までの各年度分の土地に係る固定資産税・都市計画税の負担については、表②のとおり負担水準の区分に応じて「負担調整率等」を前年度の税額に乗じて求めた額を限度とすることになりました。

◇平成十年度および平成十一年度において、さらに地価に関する諸指標において下落傾向が見られる場合には、簡易な方法により価格に修正を加えることとなりました。

◇阪神・淡路大震災により滅失、損壊した家屋、または償却資産の代替家屋等の固定資産税・都市計画税の特例措置の適用期限が表③のとおり延長されます。

問い合わせ
課税課固定資産税係　☎㊳2017

表③

区分	改正後	改正前
代替家屋・代替償却資産の特例	平成７年１月17日から平成12年３月31日までの取得	平成７年１月17日から平成10年１月１日までの取得
被災住宅用地の特例	平成８年度分から平成12年度分まで	平成８年度分および平成９年度分

表④

税目	納期限	納税通知書発送時期	問い合わせ先
軽自動車税	平成９年６月２日	５月１日	課税課管理係 ☎38-2015
固定資産税 都市計画税	第１期 平成９年６月２日 第２期 平成９年７月31日 第３期 平成９年12月25日 第４期 平成10年３月２日	５月中旬	課税課固定資産税係 ☎38-2017
個人市県民税（普通徴収）	第１期 平成９年６月30日 第２期 平成９年９月１日 第３期 平成９年10月31日 第４期 平成10年２月２日	６月中旬	課税課市民税係 ☎38-2016

◆軽自動車税

平成九年度から、軽自動車税の減免対象者に、単身で生活をする身体障害者等を常時介護するかたが加えられましたので、減免を受けようとするかたは納期限、今年の場合は六月二日（月）までに減免申請書を提出してください。

問い合わせ
課税課管理係　☎㊳2015

◆市税の納期について

◇平成九年度の主な市税の納期限は上表④のとおりです。

※個人市県民税の特別徴収については、税額通知書を五月中旬に勤務先の会社、事業所等に送付し、六月分の給料から徴収します。

◇特別土地保有税の申告・納付

平成九年一月一日において市内に合計面積千平方メートル以上の土地を所有しているかたは、六月二日までに特別土地保有税の申告および納付をしてください。

問い合わせ
課税課固定資産税係　☎㊳2017

◇法人市民税・事業所税については、平成九年三月三十一日決算の法人等は六月二日が申告期限・納期限となります。

問い合わせ
課税課管理係　☎㊳2015

リサイクル家具・自転車など展示コーナーを開設

問い合わせ　環境施設課　☎32-5391

限りある資源の再利用とごみの減量化を図るため、家具、机、椅子、籐製品、自転車などを修理し再利用するリサイクル事業を始めました。

■期間・時間
五月十二日（月）～十八日（日）の午前九時三十分～正午、午後一時～四時三十分（十七日・十八日の土・日曜日も展示しています）

■展示場所
環境処理センター旧管理棟
二階展示室（浜風町三十一－一）

■申し込み
リサイクル品を希望するかたは、展示場所に備え付けの申込用紙に記入し申し込んでください。（申し込みは、市民のかたに限ります）

■リサイクル品代金
リサイクル品の修理等にかかる経費の一部（一万円以内）を支払っていただくため、納入通知書を送付します。リサイクル品を受け取りにこられるまでにお支払いください。

＊受取場所では取り扱いできません

■抽選
リサイクル品の申し込みが多数の場合は、抽選を五月十九日（月）午後一時三十分から行います。当選者には、リサイクル品受渡し決定通知書を封書でお送りします。

■受け渡し
五月三十日（金）までに、リサイクル品受渡し決定通知書とリサイクル品代金を支払った納入通知書兼領収書を持参のうえ、展示場所で受け取ってください。（五月二十四日・二十五日の土・日曜日も受け取りできます。）

受け渡し時間は、午前九時三十分から正午までと午後一時から四時三十分までです。

＊リサイクル品の受け取りに係る運搬等の手配は各自で行ってください

芦屋の水道 10

■水道料金の改定は６月の請求分から

今回の料金改定により、用途別（家庭用・営業用・散水用等）料金体系から各家庭に設置されているメーター口径による口径別料金体系に変更されます。各ご家庭で使用されていますメーター口径は、検針時に配布する「お知らせ表」に記入しています（検針は２カ月に１回です）。従量料金は同じですが、基本料金はメーターの口径により異なります。

現在、散水用と家庭用の２種類のメーターを設置されている場合の水道料金は、合算して請求させていただきます（水道料金には下水道使用料も含んでいます）。

２種類のメーターを設置されている場合は、水道部の費用でひとつのメーターに順次統合していく予定ですが、該当するご家庭には別途お知らせします。

下水道使用料は現行料金を据え置き、消費税の加算はしておりません。

問い合わせ
水道部営業課　☎38-2082

◇西国街道を歩くⅢ◇

日　時　５月18日（日）午前９時～午後３時
定　員　30人（多数のときは抽選）
持ち物　弁当
経　路　阪急芦屋川駅→武庫之荘駅→バス→髭茶屋→昆陽寺・猪名野神社→伊丹市立博物館・昆陽池（昼食）→伊丹坂→軍行橋・豊島河原→ＪＲ北伊丹駅（解散）〈徒歩５㎞程度〉
申し込み　往復はがきに住所・氏名（フリガナ）・電話番号を記入し、「西国街道を歩く」と書いて５月10日（土）＜必着＞までに下記へ郵送。同伴者１人までは同じはがきに記入可

◆歴史教養講座◆

テーマ　「現地踏査　－謎につつまれた中世鷹尾城（芦屋・城山）の構造について－」
講　師　高橋　成計氏（城郭談話会）
日　時　５月24日（土）午後１時～４時半
場　所　城山（山手幼稚園前に集合、午後１時出発）
受講料　無　料
定　員　40人（多数のときは抽選）
申し込み　往復はがきに住所・氏名（フリガナ）・電話番号を記入し、「歴史教養講座受講希望」と書いて５月10日（土）＜必着＞までに下記へ郵送。同伴者１人までは同じはがきに記入可

美術博物館（伊勢町12-25）　☎38-5432

アンダンテ

『華々しき一族』の世界

評論家・文化プロデューサー　河内厚郎

最近なくなったばかりの杉村春子さんの『華々しき一族』を観たのは昨年十月であった（尼崎・ピッコロシアター）。

戦前、この名作が初演されたとき、東京の人々は「阪神間の人たちはなんておしゃれな生活をしているんだろう」と感心し、関西の人々は「東京はなんておしゃれなんだろう」と逆にうらやましがったと伝えられる。

新劇界を代表する劇作家である、森本薫の芝居は、明治末期から昭和期にかけて勃興してきた中産階級の富裕な家庭が舞台となっている。いわゆる共通語で書かれた戯曲なので東京の山の手が舞台のように思われがちだが、そうではない。阪神間が舞台なのである。瀟洒（しょうしゃ）な住宅街に川のせせらぎが聞こえ、ピアノの音が流れてくるといった設定の芝居があることからして、芦屋川か夙川、住吉川の上流あたりを舞台にしていると考えられる。

森本薫（一九一二～一九四六）は、明治末年、現在の大阪市北区中津に生まれた。早逝した画家・佐伯祐三の生家のすぐそばである。昭和九年に発表した『みごとな女』が文学座で上演されて、翌年には、はやくも代表作となる『華々しき一族』を発表する。杉村春子の当たり役となった『女の一生』も森本薫の作品だ。

森本薫は、機知にあふれた心理劇にすぐれる一方、非凡な技巧で大衆の心をつかみ、ラジオドラマ、映画シナリオなどに多彩な活動を展開した。華麗な人間模様を描くことができて、サービス精神もかねそなえた、トレンディーな劇作家であった。

しばしば『華々しき一族』を『華麗なる一族』（山崎豊子）と勘違いする人がいるが、前者は戯曲、後者は小説である。ただ、『華麗なる一族』の舞台設定は阪急岡本なので、背景だけは共通点がある。

森本薫がなくなってから、昨年は五十年にあたる。

◇ 第33回　モンテベロ市への交換学生が決定 ◇

問い合わせ　国際交流協会　☎34-6340



紺谷 文子さん

「モンテベロ市に住む人と積極的に交流し、柔軟にさまざまなことを吸収してきたい」



永井 あかねさん

「初めてのアメリカで、その文化を肌で触れ、人々と出会えることが楽しみ」

今回選ばれたのは、大学生の紺谷文子さん（高浜町在住）と永井あかねさん（浜風町在住）です。２人は７月下旬から約１カ月間モンテベロ市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）でホームステイし、パレード等の交流行事に参加し、両市の友好を深めます。

ホームステイをさせていただく家庭の募集

モンテベロ市からの交換学生は、７月中旬から約１カ月、市内に滞在します。ホームステイ（約１週間）させていただける家庭を募集します。５月30日（金）までにお申し込みください。

保育所の園庭を開放しています

保育所の子どもたちといっしょに、
子どももお母さんも楽しく遊びましょう

保育所	日時	5月	6月
精道【タンポポひろば】 ☎32-0510	第１・３木曜 10:00～11:30	どろんこ遊び	サーキット遊び
大東【おてんきひろば】 ☎22-0089	第１・３木曜 10:00～11:30	こどもの日のつどい	砂遊び
打出【あそびにおいで】 ☎22-5725	第２・４木曜 10:00～11:30	こいのぼり作り	どろんこ遊び
岩園【げんきっこ】 ☎31-0335	毎月１回	２日（金）：こどもの日のつどい	６日（金）：岩ケ平公園で遊ぼう
緑　【どんぐりひろば】 ☎34-0715	毎月１回 10:00～11:30	―――	４日（水） 砂遊び・体操

体験保育参加者募集

対　象　満１・２歳の子どもと保護者５組

場所・期間
〔精道〕
５／26（月）～30（金）
〔新浜〕
８／４（月）～８（金）

時　間　９時30分～11時30分

費　用　1000円

申し込みは５月９日（金）までに電話で精道保育所へ

コミュニティ・アート計画参加者募集

―南芦屋浜で楽しい暮らしの風景づくり―

問い合わせ　住宅・都市整備公団震災復興事業本部
住宅整備部建築課南芦屋浜公営係　☎078・362・7736

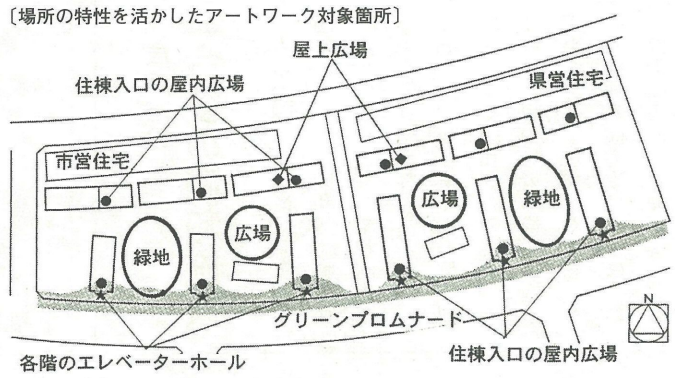
南芦屋浜地区では、八百十四戸（県営四百十四戸、市営四百戸）の災害復興公営住宅の建設が急ピッチで進められており、すでに、市営住宅はほぼ入居予定者も決定しています。そこで、平成十年春の入居までの一年間を積極的なコミュニティ形成を図る準備期間として活かすように、「楽しい暮らしの風景づくり（コミュニティ・アート計画）」を導入することになりました。

この計画は、入居予定者（ボランティア、周辺住民のかたがたの参加も含めて）と環境形成にかかわる専門家とのワークショップ（協同作業）を通して、《愛着が生まれるわが街の風景づくり》を進めようというものです。

具体的には、壁面への造形作品、屋外に設置する立体造形などが配置され、新しいまちの交流の空間、共同の空間を自分たちでつくっていくことになります。

十二の住宅棟の入口広場（ピロティー）部分やコミュニティテラス、緑地・広場の四つのオープンスペース、さらにグリーンプロムナードを対象にしています。（左図参照）

〔場所の特性を活かしたアートワーク対象箇所〕



第１回南芦屋浜／暮らしのワークショップ参加者を募集

日　時　５月25日（日）午後２時～午後５時30分
場　所　美術博物館講義室
募集人数　約50人（入居予定者、この試みに興味を持つ市民）
申込方法　往復はがきに、現住所、氏名、年令、電話番号、南芦屋浜公営住宅入居予定者かどうかを記入して下記へ。
申込期日　５月10日（土）（消印有効）
申 込 先　〒650　神戸市中央区東川崎町1-5-15
住宅･都市整備公団震災復興事業本部
南芦屋浜公営係

「下水」の水質検査結果

下水処理場☎32-1291

項目＼試験日	3月27日(木)		4月9日(水)		活性汚泥法処理による基準
天候	晴れ		晴れ		
気温(℃)	11.0		15.0		
検水名	流入水	処理水	流入水	処理水	
水温(℃)	16.5	16.3	17.0	19.2	
PH	7.5	7.0	7.4	6.8	5.8～8.6
SS(mg/ℓ)	118	―	84	1	70以下
BOD(mg/ℓ)	250	9	124	6	20以下
大腸菌群数(コ/mℓ)	183000	―	121000	―	3000以下
備考	前日晴れ 前々日晴れ		前日晴れ 前々日曇り		

用語の説明【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し７が中性。７より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

～芦屋　あすに向かって～ルナ・ホールリニューアルオープンコンサート

vol.1　テレマン　イン　ルナ

日　時　６月11日（水）19時開演
会　場　ルナ・ホール（無料、要整理券）
内　容　ビバルデイ／『四季』より「春」「夏」
モーツァルト／セレナード第13番ほか
出　演　指揮／延原武春　リコーダー／北山　隆
演奏／テレマン室内管弦楽団
定　員　600人

入場希望のかたは、５月８日（木）午前10時から文化振興財団事務所（市民センター内）で整理券をお渡しします。

vol.4　荒　憲一＆大阪シンフォニカー

日　時　６月27日（金）18時30分開演
会　場　ルナ・ホール
内　容　ベートーベン／ピアノ協奏曲第５番「皇帝」
交響曲第７番ほか
料　金　前売3500円　当日4000円（自由席）
（前売券売り切れの場合、当日券は販売しません）

チケット発売
大丸芦屋店、モンテメール大蓄、チケットぴあ、チケット・セゾン、関西ＰＧ協会、市役所売店ほか

問い合わせ　芦屋市文化振興財団事業部　☎31-4962

一人ひとりの個性、人権を尊重しよう

憲法施行50年　憲法週間５月１日～７日

問い合わせ　人権推進課　☎３８－２０５５

芦屋市の人権シンボルマーク

日本国憲法施行五十年に寄せて

神戸大学教授　井上典之

「ケンポウ」の重要性

憲法とは国の基本法であって非常に重要なものであり、そのような意味での我が国の憲法は「日本国憲法」と呼ばれているということは小学校、中学校でも教えられている現在、専門家でなくても「ケンポウ」という言葉から連想されるなにがしかの知識をほとんどの人は持っているであろう。ところが、なぜ憲法は重要なのか、なぜ国の基本法なのか、ということになると、それほどはっきりと答えられる人はいないようにも思える。

憲法による「基本的人権の保障」

日本国憲法についてこの問題を考えると、多くの場合、それは、平和主義という理念と共に、主権者国民の基本的人権を保障しているからである、との答えがかえってくるのではないだろうか。しかし、ここでも、基本的人権が保障されているというのはいったいどういう意味なのかが問われると、ほとんどお手上げの状態になってしまう。そこで、「ケンポウ」の重要性について答えるためには、「基本的人権の保障」というキーワードの意味を理解することが必要になる。

日常的な人権問題

この季節になると、虎だの、青波だのと、人々は自分のひいきにしている球団の勝敗を話題にして一喜一憂する。これが、たとえ喧嘩腰の激しい言い合いになったとしても、友人どうし、あるいは知り合いの人々の間でなされている分には何の問題もない。ところが、ある日突然「マスコミが優勝すれば数千億の経済的波及効果があるといっているのだから、景気回復のために巨人を応援せよ」、あるいは、「今年は日本代表がフランスに行けるかどうかの大事な年なので、野球ではなくサッカーを応援せよ」との命令が下され、それに違反したら「罰金」と不利益が課せられたらどうなるであろうか。確かに、これは、巨人ファンやサッカーファンにとっては何の影響もないものとなるが、筆者のように超ウルトラの虎ファンにとっては耐えられない命令であり、自己の意に反するいわれなき不利益賦課となる。

このような極端なことはないにしても、これによく似た問題は日常的に発生している。例えば、パーマをかけたり、バイクの免許を取ったら学校を退学しなければならない、結婚をすれば姓を変えなければならない、好きな人の子どもを産んでも、それが不倫関係であれば、相手の男性が子供を認知すれば児童扶養手当をもらえなくなる、あるいは、オーロラ輝子の歌謡ショーはできても、反政府的な政治的色彩の濃い集会のために市民会館は利用できない、といったふうにである。これらは、例えば、パーマをかけない、あるいは、バイクの免許をとらない生徒、普通の結婚生活をおくる人、政治的集会に興味のない人にとっては何の影響も及ぼさない。しかし、自らの決断で、あるいは無意識のうちにそのような状況に至った人にとっては、非常に耐えがたい苦痛になることは疑いない。

よりどころとしての基本的人権

基本的人権というのは、まさにこのようなある人にとって耐えがたい苦痛から逃れるための一つよりどころとなるものである。自分にとって関係がないと思える場合でも、事情が異なればまさに自分自身の問題になる可能性も秘めた問題は、日常生活の中ではよくあることである。そのような場合、基本的人権は、すべての人にとっての有効なよりどころとして機能するのである。



一般市民による人権意識の重要性

日本国憲法は、本年五月三日をもって施行五十年を迎える。すなわち、それは半世紀にわたってわが国の基本秩序を規律しているのである。しかし、現在、わが国において基本的人権が日本国憲法の意図する本当の意味で保障された状態にあるといえるかどうかは、その享有主体である国民自身の自覚と責任に依存している。憲法学者だけが一生懸命その理念を述べたとしても、一般の市民が日常生活の中で「ケンポウ」によって保障された「ジンケン」の意味を理解しないとすれば、日本国憲法の基本的人権そのものの真の姿は、応援団の活気によって現実には何の影響も及ぼされなかった昨年の甲子園球場のグランド内での出来事になってしまうように思えるのである。



井上典之（いのうえ・のりゆき）氏
1960年大阪市生まれ。奈良県在住。神戸大学卒業。神戸大学法学部教授・法学博士。憲法が専攻で、人権の規範内容およびその具体的実現方法について研究、著書として「司法的人権救済論」、「ペーター・ヘーベルレ・基本権論」などがある。

「特設人権相談所」を開設

憲法週間にちなんで「特設人権相談所」を開設します。

名誉棄損や信用問題に関わること、学校や職場でのいじめ、いやがらせなどでお困りのかたは、気軽に相談のできる「特設人権相談所」をご利用ください。

相談は無料で、どなたでもお気軽にご利用いただけます。秘密は厳守します。

日　時　５月13日（火）午後１時～４時
会　場　市役所北館２階　第２会議室

「人権相談所」の開設

毎月２回（第２・第４火曜日の午後）、市役所北館２階第１会議室で「人権相談所」を開設しています。問い合わせ・予約は、人権推進課（☎38-2055）へ。
下記の人権擁護委員が相談に応じています。

人権擁護委員（順不同、敬称略）

原野　清和	高浜町5-2-1244	☎22-0716
増田　陽子	春日町11-12	☎23-2830
中川　喜一郎	川西町4-13	☎22-6559
猪木　偉子	浜芦屋町6-3	☎22-3437
山下　勝生	伊勢町4-15-403	☎34-0238
辻　晶子	春日町10-8-202	☎22-4643
濱田　行正	山手町30-1	☎23-3675

芦屋市の今後の同和施策

本市の同和行政は、昭和四十四年にできた「同和対策特別措置法」に基づいて、昭和四十七年から取り組まれてきました。

その後、今日まで二十数年間にわたって同和問題の解決に向け多くの同和対策事業を実施し成果をあげてきました。とりわけ、地域の住宅改良事業については大震災の前に完了し、著しい成果をあげることができました。

一方、国の同和対策としての特別措置である「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、平成九年三月末に、これまでの特定事業を縮小しながら延長されました。

法律の改正にあたり、今後の同和対策は特別措置ではなく一般施策の中で対応する考えが示され、一つの節目を迎えました

今後とも、憲法に保障された基本的人権をすべての人々にどう保障していくのか、という大局的な視点から、市は同和問題だけでなく高齢者、障害者、子ども、女性や在住外国人などすべての人々の基本的人権を尊重し確立していくことが必要なことであると考えています。

そのためには、人権意識の高揚を図るための啓発活動について、市民自らが学習するための条件整備に努める必要があると考え、その推進を図ることとしています。

「人権教育のための国連10年」

冷戦終了後、東西対立の崩壊とともに、世界各地で地域紛争やこれに伴う顕著な人権侵害、難民発生など深刻な問題が表面化しました。しかし、一方で東西対立の崩壊は、国際社会全体での論議を可能とする環境をつくり出し、人権に取り組む気運が高まりました。

1993年（平成５年）の世界人権会議では全ての人権が普遍的であり、人権が正当な国際関心事であることを確認し人権教育の重要性を強調した点で重要な出来事でありました。

1994年（平成６年）12月国連総会で「人権教育のための国連10年」（1995～2004）が採択され、政府は平成８年12月６日、2004年までの人権教育に関する国内行動計画の“中間まとめ”を発表しました。

“中間まとめ”は、対象となる期間の取り組みについて現時点の考え方、施策を整理したものであり項目としては「基本的考え方」、「あらゆる場を通じた人権教育の推進」、「重要課題への対応」、「国際協力の推進」、「計画の推進」があげられています。
本市においても、今後、国で策定される“国内行動計画“を踏まえ、施策の推進を図る予定です。

“中間まとめ”の内容を一部紹介します。

◆「基本的考え方」…抜粋…◆

この国内行動計画は、憲法の定める基本的人権の尊重の原則および国連行動計画など国際文書の趣旨に基づき、我が国において人権という普遍的文化を構築することを目的に、あらゆる場を通じて訓練・研修、広報、情報提供努力を積極的に行うことを目標とする。

また、人権教育を進めるに当たっては、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する取り組みを強化するとともに、本10年の展開において、女性、子ども、高齢者、障害者、同和関係者、アイヌの人々などの重要課題に積極的に取り組むこととする。

芦屋市海外ワーク隊募集
（芦屋市海外青年協力ワーク隊）

問い合わせ　国際交流協会（ラ・モール芦屋２階）☎34-6340

「'97芦屋市海外ワーク隊」は、国際協力に関心を持つ青年をフィリピン共和国に派遣し、被災地の発想を生かして、現地のボランティア団体や住民との交流・作業等をすることにより、互いの国際理解を深め、ボランティア精神を育むとともに、帰国後、誇りと愛着を感じる国際文化住宅都市の創生を目指す芦屋での地域活動に役立てることを目的とした事業です。

期　間　８月６日（水）～８月17日（日）（11泊12日）
場　所　フィリピン共和国ルソン島マバラカット市近郊
内　容　ピナツボ火山の噴火に伴う被災者のための『多目的ホール』の建設
参加費用　参加者負担は10万円、他の費用は協会負担
募集人員　10人

【応募資格】
①1997年４月１日現在、20歳～40歳の心身ともに健康な男女（ただし、特に現地での活動に有用な技能を持つかたは、この限りではありません）
②国際交流協会会員（選考合格後入会も可）
③アジアの農村生活になじむことができる順応性と体力のある人
④団体行動における協調性のある人

【選考（面接）】
日　時　６月８日（日）
場　所　国際交流協会（ＡＣＡ）会議室
【派遣前研修】　６月29日（日）、７月20日（日）～21日（祝・月）、７月26日（土）
【応募方法】　所定の申込書を５月30日（金）午後５時まで〈必着〉に当協会に提出してください。申込書は、国際交流協会の他、市役所受付、ラポルテ・市民サービスコーナーにて入手できます。

【注意事項】
①合格者には、参加費の納入方法をお知らせいたします。
納入期限は６月24日（火）です。
②合格者には、協会が指定した内容の健康診断を義務付けます。その費用は合格者の負担とします。結果によっては、参加をお断りすることもあります。
③パスポート取得費、日本国内交通費、空港使用料などの費用は、参加者負担とします。予防接種および任意保険の加入は各自の判断とします。
④休日等の自由行動中の一切の費用は参加費に含みません。
⑤派遣後に文集作成、報告会などに加え、協会が行う各種事業に参加していただくことがありますので、ご協力をお願いします。



リバ市（フィリピン共和国）近郊にて（96年芦屋市海外ワーク隊）

広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送開始	5／1（10:00～）～5／15（～10:00）		
	A	B	C
6:00			
9:00	00分　あしやＮＯＷ（＊） 15分　フレッシュリポート（＊） 「菅野聖子展」	00分　市民リポーター企画（＊） 「芦屋文学散歩～村上春樹」	00分　ニッポンみたまま
12:00	30分　詩をよむ	20分　健康ホップ・ステップ	
15:00	40分　「まちかど定点観測」 （精道保育所）	30分　広報カメラ撮りっきり（＊） 春の散策	30分　「おもしろ科学大発見」 ほか
18:00	50分　文字放送 （ゴミ、救急当番医）	50分　ナレーション付き文字放送 （お知らせ）	
21:00			

■日・月・木…ＡＢＣ、火・金…ＣＡＢ、水・土…ＢＣＡの順に、午前６時から３時間サイクルで放映しています。番組内容などは変更になる場合もあります。（＊）印の番組はビデオの貸し出しが可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ　広報課☎38-2006／CATV加入に関する問い合わせ　CCA ☎0120-181-344

◇◆くらしのセミナーご案内◆◇

毎日身につける「衣」について、いろいろな角度から楽しく学んでみませんか

①５月14日（水）午前10時～12時
「繊維素材について」
柿原美博氏（通産省製品評価技術センター）
②６月12日（木）午前10時～12時
「衣料の上手な手入れと保存」
壺坂佳嗣氏（県クリーニング環境衛生同業組合理事長）
③６月25日（水）午前10時～12時
「靴の履き方・選び方」
大木金次氏（靴を考える会幹事）
④７月16日（水）午前10時～12時
「楽しくリフォーム」
後藤　豊氏（ファッションデザイナー）
⑤８月20日（水）午前10時～12時
「おしゃれを楽しむ」
講師　田中千代服飾専門学校
⑥９月17日（水）午前９時30分～午後３時
クリーニング工場の見学（予定）

会　場　①～⑤回目は分庁舎２階会議室
対　象　市内在住・在勤のかた
申込方法　毎回電話で申し込み、先着40人
第１回目は、５月１日から受け付け
（６回通しての申し込みも可）
参加費　無料（見学は昼食費・交通費実費徴収）

問い合わせ　消費生活センター　☎38-2034

―― 第19回芦屋サマーカーニバル　プレ・イベント ――

◇◇市民チャリティーゴルフ大会◇◇

芦屋サマーカーニバルは、市民の募金による、市民がつくるカーニバルです。芦屋カンツリー倶楽部の協力によりチャリティーゴルフ大会を開催し、その収益金はサマーカーニバルの費用に充当します。

日　時　５月30日（金）午前８時30分～（荒天中止）
会　場　芦屋カンツリー倶楽部
対　象　市内在住・在勤、20歳以上（男子100人、女子40人）
費　用　22,000円（パーティ会食・チャリティー等を含む）
往復はがきに住所・氏名・性別・電話番号・生年月日を記入し、５月14日（水）＜消印有効＞までに下記へ（先着順）

問い合わせ　芦屋市民まつり協議会（茶屋之町1-1　ブラウンビル2FＧ号）
☎32-0522（月・水・金、午前10時～午後４時）

◇24時間、介護相談を受け付けます◇

～在宅介護支援センター～

日常生活にお困りの高齢者や介護者を支援するため、ソーシャルワーカーや看護婦等の専門家が総合的に相談を受けています。

事業内容
・在宅介護に関する各種の相談
・福祉サービスが受けられるよう、関係機関との連絡・調整
・福祉用具の展示・あっせんおよび指導
・住宅増改築に関する相談・助言
・介護指導

利用料金　無料

問い合わせ
あしやホームケアセンター（あしや聖徳園内）　☎22-5959
地域福祉センターハーブあしや（あしや喜楽苑内）☎34-4165

PRESERVATION OF HEALTH & ENVIRONMENT

保健と環境

芦屋病院 ☎：31-2156
保健センター ☎：31-1586
芦屋保健所 ☎：32-0707
環境サービス課 ☎：22-2155

■日曜・祝日救急当番医

●医科　９：００～１７：００
芦屋市医師会　☎３２－２０００

５/３日	高田診療所（内）	浜町10-5 ☎３１－０６８０
５/４日	大谷整形外科クリニック	大原町11-24-216 ☎３４－７０７７
５/５日	伊藤病院（外、整外、内）	大原町11-15 ☎２２－４０４０
５/11日	藤崎整形外科（整形）	船戸町2-1-206 ☎３８－０１０７
５/18日	永井小児科（小）	春日町6-15 ☎３２－８１６５
５/25日	京極小児科（小）	楠町8-13 ☎３１－２７３５
６/１日	上條医院（内）	高浜町7-2-105 ☎３４－０７８７

●歯科　９：００～１２：００
芦屋市歯科医師会　☎２３－６４７１

５/３日	はまもと歯科クリニック	精道町7-1 ☎２１－２２８８
５/４日	能治歯科医院	西芦屋町6-13 ☎３２－３３８６
５/５日	稲垣歯科医院	大原町5-19 ☎２２－２８７０
５/11日	西田歯科医院	業平町2-21 ☎３４－６７３１
５/18日	長谷川歯科医院	宮塚町7-11 ☎３４－０２１２
５/25日	花岡歯科医院	竹園町6-4 ☎３８－５５３３
６/１日	原田歯科医院	前田町3-7 ☎３１－３０３３

夜間在宅輪番
●時間…夜間（毎日）21時～翌7時
●問い合わせ…消防本部（☎32-2345）

耳鼻咽喉科・眼科の急病診療
●診療日…日曜・祝日、9時～16時
●場所…尼崎医療センター
（尼崎市水堂町3-15-20　☎06-436-8701）

大型ゴミの収集日

大型ゴミに出す物の大きさは、灯油缶を目安にしてください。また、自転車などを出す場合は、必ず「不用品」と張り紙をしてください。

町　名・地　域	５月	６月
山芦屋・西山・西芦屋	12	9
朝日ケ丘	13	10
伊勢・竹園・浜芦屋・松浜	14	11
月若・三条・平田・奥池・奥池南	15	12
茶屋之・大桝・公光・業平・上宮川	16	13
宮塚・平田北	17	14
楠・春日	19	16
六麓荘・岩園	20	17
船戸・松ノ内・清水・前田	21	18
山手・奥山・三条南	22	19
東山・東芦屋	23	20
打出小槌・若宮・打出	24	21
大東・呉川	26	23
翠ケ丘	27	24
南宮・西蔵	28	25
大原・親王塚	1　29	26
津知・川西・精道・宮川	2　30	27
浜	3　31	28
高浜１～４	5	2　30
高浜５～10	6	3
若葉１～３・緑	7	4
若葉４～７	8	5
浜風・新浜	9	6
潮見	10	7

●芦屋病院健康教室
日　時　５月21日（水）午後1時30分～３時
会　場　芦屋病院外来棟５階待ち合いホール
第５回　テーマ「近視と老眼」
①屈折異常とは　斉藤登史子眼科技師
②病的な屈折異常について　井星真眼科医員
③眼の老化について　岩崎嘉秀眼科医長
④視力がよくなる方法　岩崎嘉秀眼科医長
問い合わせ　芦屋病院総務課管理係

●糖尿病教室
日　時　５月９日（金）午後１時30分～３時
場　所　市立芦屋病院　南病棟1階講義室
①糖尿病と言われたら　金山良男診療局長
②家族が糖尿病と言われたら　原克巳看護婦
③慢性疾患と運動療法　近藤康三リハビリ科技師長補佐
問い合わせ　芦屋病院栄養科

●小児マヒ（ポリオ）ワクチンの服用
日　時　５月12日（月）、21日（水）、27日（火）
午後１時30分～２時30分
会　場　保健センター
年齢が満３カ月から７歳６カ月で今まで２回の服用が済んでいない小児が対象。ＢＣＧ、はしか、おたふくかぜ、水ぼうそうの予防接種後４週間以内等、服用できない場合があります。
問い合わせ　保健センター

●健康講座「肺がんとタバコについて」
日　時　５月30日（金）午後１時30分～３時30分
会　場　保健センター
講　師　平林医院院長　平林浩太氏
問い合わせ　保健センター

●こどものアレルギー教室
①アレルギーの基礎知識
日　時　５月16日（金）午後２時～３時30分
会　場　保健センター
講　師　尼崎医療生協病院
小児科部長　冨永弘久氏
②食物アレルギーを予防する献立（実習と試食）
日　時　５月23日（金）午前10時～12時
会　場　市民センター料理室
定　員　①②とも各30人（予約制）、託児あり
問い合わせ　保健センター

●ふれあいセンター健康相談
血圧測定や保健・栄養等の相談などを行います
６日（火）松浜・高浜、８日（木）呉川あしや温泉待合室、15日（木）みどり町、19日（月）川西、21日（水）潮見（中）、26日（月）中央公園
上記のふれあいセンターで、時間はいずれも午後１時30分～３時30分です
問い合わせ　保健センター

●母と子のよい歯のコンクール参加者募集
日　時　６月３日（火）午後１時30分～３時30分
会　場　芦屋保健所
対　象　平成８年４月から９年３月の間に３歳児健診を受けた母子。上位３組を選出し、後日表彰。最優秀母子は県大会に出場。
申し込み　５月15日（木）までに電話で
問い合わせ　芦屋保健所健康課

●精神障害者家族教室のご案内
日　時　５月22日（木）午後１時30分～３時30分
場　所　芦屋保健所
対　象　心の病気や精神障害を持つかたの家族
問い合わせ　芦屋保健所健康課

●芦屋こころのケアセンターのお知らせ
芦屋こころのケアセンターの相談時間を変更します。
日　時　月曜日～金曜日、午前10～12時
問い合わせ　芦屋こころのケアセンター ☎22-9307
（浜風町3-3、浜風集会所隣）

5/1▶6/5 健康カレンダー

保健センター
阪神芦屋駅から北へ200m

内　容	日　時	対象・経費・その他
ツベルクリン反応検査 ツ反判定・BCG接種	6/2日 6/4日 13:30～14:30	３カ月～４歳未満児（母子健康手帳、申し込み書・体温計持参）無料
母親学級（予約制） 後期	7日13:30～16:00 21日13:30～16:00	後期、母子健康手帳持参 テキスト代500円 21日は夫婦の参加も可
妊婦健康相談（予約制）	2日9:30～10:30	助産婦による相談
新生児訪問指導	随時	第1子のみ出生連絡票返送者
育児相談	19日9:30～11:00	主に乳児、母子健康手帳持参 身体計測子育て相談無料
なかよし育児教室（予約制）	20日10:00～11:30	6～7カ月児 母子健康手帳持参 無料
4カ月児健康診査	14・28日 13:00～14:00 場所　保健所	H9.1.1～15生まれ H9.1.16～31生まれ 無料
1歳児健康診査	委託医療機関で実施	（無料）
1歳6カ月児健康診査	15日13:00～14:00 場所　保健センター	H7.10.16～H7.11.15 生まれ無料
3歳児健康診査	今月はありません	——
アレルギー相談（予約制）	26日 9:30～11:30	アトピー性皮膚炎等の相談

内　容	日　時	対象・経費・その他
在宅寝たきり者訪問指導	随時、保健センターにお申し込みください	在宅で40歳以上の寝たきり、準ずるかた（無料）
在宅寝たきり者歯科訪問指導		在宅で65歳以上の寝たきり、準ずるかた（無料）
市民健診（肺がん検診40歳以上）	2日 9:30～10:30	16歳以上→胸部X線・血圧・検尿（無料）40歳以上→前記の他 心電図・採血（絶飲絶食400円）
貧血検査		16歳以上（130円）
健康チェック（予約制）	6月分予約受付中 9:15～	35歳以上（成人病予防11項目5500円）
栄養相談（予約制）	27日9:30～11:30	（無料）
健康相談	6・20日 13:00～15:00	成人を対象に医師による相談（無料）
胃がん検診（予約制）	1・8・15・19・22・26・29日・6/2・6/5日 9:15～10:30	35歳以上（1000円）
子宮（頸部・体部）がん検診 乳がん検診	随時（医療機関で診療時間内の午前中）	30歳以上。子宮がん（1000円）乳がん（400円）
大腸がん検診	受付随時。提出日：6・13・20・27日午前中	40歳以上（800円）、採便容器を渡し、とり方の説明
歯の無料相談と健診	21日13:00～14:30	歯科医師会館（無料）

芦屋保健所
国道2号線業平橋東へ150m

内　容	日　時	対象・経費・その他
歯科保健相談	7日・6/4日 13:45～14:15	乳幼児、妊婦、中高年、一般、高齢者の義歯等相談
乳幼児歯みがき教室	7日・6/4日 13:00開始	0～6歳児。歯ブラシ・コップ・母子健康手帳持参
3歳児心の健診	13・20・27日 9:00～10:45	満3歳児 しつけ子育て相談
こども心の相談（予約制）	13日 13:30～14:30	ことばの遅れ、しつけ相談（児童精神科専門医）
療育相談（予約制）	12日 13:30～14:30	子どもの発達について、専門医による相談

内　容	日　時	対象・経費・その他
おとしより心の相談（予約制）	7日・6/4日 13:30～14:30	老人の痴ほう、不眠等相談（専門医と保健婦）
心の相談（予約制）	27日 13:30～14:30	うつ、ノイローゼ、不眠、アルコール等専門医の相談
アルコール依存症家族会	9日 10:00～12:00	アルコール問題に悩んでいる家族（要事前連絡）
一般健康相談（予約制）	2・16日 13:00～14:00	有料。診察・尿・血液検査・X線・心電図・HIV検査ほか（事業所検診は申込制）
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日 9:00～12:00	有料。特殊項目水質検査などは第1・3月曜日

ごめんない REPORT

募集

学校給食調理臨時職員（登録調理員）
●資格…調理師免許有資格者●勤務…調理職員が長期休業となった場合等の代替え（1日基準勤務時間は5.5時間）●申し込み…5月20日（火）までに履歴書を教育委員会教職員課（☎38-2003）へ

埋蔵文化財専門嘱託員
●条件…35歳までの学芸員有資格者、発掘調査参加歴4年以上●締め切り…5月16日（金）●問い合わせ…教育委員会文化財課（☎31-9066）

少年消防クラブ員
●人数…15人（先着順）●資格…市内在住の小学2～5年生（男女を問わず）●締め切り…5月23日（金）●問い合わせ…消防本部予防課（☎38-2098）

こどもエコクラブ会員
●対象…小・中学生の数人～20人程度のグループ●内容…地球となかよくなるための活動●問い合わせ…環境管理課（☎38-2051）

税務職員（国税専門官）
●資格…昭和45年4月2日～昭和51年4月1日生まれ●申し込み期間…5月6日（火）～13日（火）●問い合わせ…芦屋税務署総務課（☎31-2131）

おしらせ

防災講演会の開催
－地域における自主防災活動－
●日時…5月18日（日）13時30分～14時30分●場所…海技大学校新本館3階体育館●講師…神戸大学教授・室崎益輝氏●問い合わせ…防災対策課（☎38-2093）

環境管理課からのお知らせ
①光化学スモッグにご注意を
光化学スモッグ注意報が発令された場合、できるだけ外出を控えましょう。目やのど・鼻に痛みを感じたときは、洗眼やうがいをし、症状のひどい人は、医師の手当てを受けてください。
②あまごの放流に参加しませんか
●日時…5月11日（日）午前11時集合（雨天決行）●集合場所…芦有ゲート下の奥山えん堤●持ち物…長靴、弁当、タオル●締め切り…5月7日（水）
③あしや温泉の休業日変更
5月1日（木）から毎週火曜日と毎月第1・3月曜日が休業日になります。
問い合わせは、①②は環境保全担当（☎38-2051）、③は環境管理課（☎38-2050）へ。

宅地防災相談
●日時…5月16日（金）14時～16時●会場…市役所北館2階会議室（北）2●相談内容…被災宅地復旧の各種融資・助成制度、技術的アドバイス等●相談員…県職員ほか●問い合わせ…開発指導課（☎38-2071）

女性センター相談
家族・夫婦関係などの相談事を、毎週月曜日の13時から16時まで相談窓口を開設しています。（要予約）●問い合わせ…女性センター（☎38-2022）

ミニリサイクル教室ースツール作りー
●日時…5月6日（火）13時30分～16時●事前説明…5月2日（金）14時～●会場…消費生活センター●持ち物…牛乳パック24個、はさみ、糸針、スポンジ、布（24㎝×93㎝、30㎝×30㎝を2枚）●問い合わせ…消費生活センター（☎38-2034）

ひよこひろば（児童センター）の催し
親子で自由に遊べます。
●開設日…5月7日（水）・14日（水）・21日（水）10時15分～11時30分●対象…1～2歳児と保護者●定員…毎回16組（10時から受け付け）●会場…上宮川文化センター・遊戯室●問い合わせ…児童センター（☎22-9229）

福祉課からのお知らせ
＜交通遺児就学激励金の支給＞
交通事故で保護者を失った市内に住所を有する小・中・高校生に就学激励金を支給します。
●支給額…小中学生・月額5000円、高校生・月額10000円
＜母子家庭等特別相談＞
●相談日…6月5日（木）●会場…県尼崎総合庁舎●締め切り…5月26日（月）
いずれも問い合わせは、福祉課母子福祉係（☎38-2042）へ。

身体障害者移動相談
●日時…5月23日（金）9時30分～●会場…尼崎市身体障害者福祉センター●対象…身体障害者手帳所持の肢体不自由者●問い合わせ…福祉課障害福祉係（☎38-2043）

5月は赤十字社員増強運動
みなさまの善意に支えられる赤十字活動について、十分にご理解のうえ、赤十字社員にご加入いただきますようお願いします。
問い合わせは、保健福祉部総務課地域福祉係（☎38-2113）へ。

公民館の催し
＜ハーブ一日体験教室＞
●日時…5月30日（金）13時30分～15時●会場…市民センター301室●内容…お話とハーブを使ってサシェを作る●講師…ポプリクラフト協会・小井筒正子氏●材料費…500円●申し込み…5月23日（金）までに公民館（☎35-0700）へ。

図書館からのお知らせ
＜子どもおはなしの会・絵本の会＞
●日時…毎週土曜日、14時～15時●会場…図書館おはなしのへや、よみきかせのへや●対象…3歳～小学生中心
＜打出分室子どもおはなしの会＞
●日時…5月1日（木）15時10分～15時30分●会場…打出教育文化センター和室●対象…4歳以上
＜金曜シネサロン＞
●日時…毎週金曜日、13時30分～●会場…図書館集会室●内容…2日「ブレードランナー」、9日「俺たちに明日はない」、16日「現金に手を出すな」、23日「バートン・フィンク」
＜図書館臨時休館＞
5月26日（月）から6月9日（月）まで特別整理期間のため、図書館本館、大原分室、打出分室、自動車文庫を休館します。
いずれも問い合わせは、図書館（☎31-2301）へ。

救命ライセンス講習会
●日時…5月24日（土）13時30分～16時30分●定員…30人（先着順）●会場…消防本部2階会議室●問い合わせ…消防本部警防課（☎32-2345）

都市整備公社みどりの課からのお知らせ
＜出張緑化相談の変更＞
5月5日（月）のラポルテ出張相談は祝日のため、6日（火）の13時～15時に変更します。
＜ランの植え替え講習会＞
●日時…5月14日(水)・16日（金）13時30分～15時30分●会場…緑の相談所●講師…緑の相談員●費用…500円●定員…先着各10人●締め切り…5月12日（月）
いずれも問い合わせは、都市整備公社みどりの課（☎38-2103）へ。

社会教育関係団体登録申請の受け付け
今年度は3年ごとの一斉登録の年に当たります。希望する団体・グループは申請手続きをしてください。
●申し込み期間…5月15日（木）～30日（金）●問い合わせ…生涯学習課（☎38-2091、市民センター本館1階）

楽しいウォーキング教室
●日時…毎月第2土曜日9時30分～11時30分（初回は5月10日）●集合場所…ぬえ塚橋前の浜芦屋交番北側●保険料…400円●締め切り…5月8日（木）●問い合わせ…スポーツ青少年課スポーツ係（☎22-7910）

子育てセンター開設5周年記念行事「子供フェスタ」
●日時…5月10日（土）13時～15時●場所…精道幼稚園●対象…6才までの子供と保護者●内容…式典・リズム遊び●費用…無料●問い合わせ…子育てセンター（☎31-8006）

市民センターからのお知らせ
震災以降ご迷惑をおかけしていますが本館玄関周辺の整備も整いましたので、次のとおり変更します。なお、施設使用料等の料金改定も行いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
●受付変更日…5月14日（水）から●受付場所…本館2階（玄関入口）●料金改定…7月1日から施設使用料および付属設備等の料金が変わります。詳細は受付でお聞きください●その他…新設された多目的ホールおよび220室（和室）は5月1日（木）から申し込みを受け付けます●休館日…毎週火曜日●問い合わせ…文化振興財団（☎31-4995）へ。

社会福祉協議会からのお知らせ
＜高齢者健康相談＞
●日時…5月14日（水）・19日（月）14時～16時●会場…老人福祉会館
＜お茶のみ友達相談＞
●日時…5月11日（日）9時30分～11時●会場…老人福祉会館●対象…男性60歳、女性55歳以上の独身のかた
＜第41回高齢者会食懇談会＞
●日時…5月22日（木）12時●会場…老人福祉会館●対象…市内在住の70歳以上のかた●会費…500円●定員…50人（先着順）●申し込み…5月7日（水）から
＜ボランティア募集＞
市立芦屋病院の受け付けや案内のボランティア活動を、月2～3回できるかた●活動時間…①9時30分～12時②13時～15時30分。
＜世にも不思議なダンベル体操講座2＞
●期間…6月7日（土）～10月18日（土）の土曜日に10回●時間…10時～11時30分●会場…老人福祉会館●対象…市内在住で初めて受講のかた●定員…15人（45～59歳）、25人（60歳以上）●参加費…1000円（保険他）●申し込み…5月12日（月）10時から、印鑑持参
いずれも問い合わせは、社会福祉協議会（☎32-7530）へ。

芦同協講演会－人権教育のための国連10年と私たちの課題－
●日時…5月16日（金）14時45分～16時15分●会場…市民センター301室●講師…奈良教育大学教授・中川喜代子氏●入場…無料●託児・手話通訳あり●問い合わせ…芦同協事務局（☎38-2091）

寄付

3/10～4/9　（敬称略）

公園緑地課取り扱い分
●梅の木紅白各1本、呉川町町内会・呉川寿康会

保健福祉部総務課取り扱い分
〔社会福祉のために〕●300万円、（株）大森企画●23万円、楽楽クラブ
〔震災遺児のために〕●3万円、芦屋市老人クラブ連合会女性部●2万8000円、ハンドメイドの会●40万円、橋本朗

教育委員会取り扱い分
〔スポーツ振興のために〕●卓球台10台、芦屋カンツリー倶楽部

芦屋ハートフル福祉公社取り扱い分
●4383円、匿名●3万円、匿名●3万円、小笠原好子●2万円、匿名

ラポルテ市民サービスコーナーは、ラポルテ本館休館日のため、5月8日（木）と15日（木）は休業します

◆TATAMIサロン「能」入門の夕べ◆

観世流謡曲を紹介しながら、分かりやすく能の魅力を探ります。

日　時　5月24日（土）
午後6時～7時30分
会　場　老人福祉会館
（市民センター）
講　師　嶺川　知永氏
参加費　無料



申し込み5月12日（月）までに、往復はがきに住所・氏名を記入のうえ、下記へ郵送

問い合わせ　公民館（業平町8-24）
☎35-0700

◇◆野外ミュージアムコンサート◆◇

～ビッグバンドジャズの世界～

日　時　5月24日（土）午後2時開演
会　場　美術博物館（屋外）
出演者　居上博とザ・メイツ（入場無料）
曲　目　・A列車で行こう／・パリの4月ほか



問い合わせ　美術博物館　☎38-5432

◇◇　市民体力測定　◇◇

ーフィジカルメジャーメントー

日　時　5月24日（土）
午後1時30分～午後4時30分
会　場　市民センター301室
対　象　市内在住・在勤・在学等
内　容　体力測定結果等を診断、インストラクターがアドバイス、約60分
費　用　400円

問い合わせ　文化振興財団事業部
スポーツ振興課☎31-8228

市民のひろば

高座の滝にさくら植樹

―十年を経て幹周り四十センチメートルに成長―

前田町　松原　勝

今年の満開の花見は雨がご縁でしたが、四月十二日の「高座の滝さくら植樹十周年記念」の花見会は、天候に恵まれました。花の方はすっかり散っていましたが、集まった十六人のメンバーは、それぞれ十年という歴史を振り返り、思い出に花を咲かせました。

昭和六十二年に自治会連合会や広報委員会、環境衛生協会の幹事で組織された三団体協議会のメンバーで、緑と花いっぱいのまちづくりを目指した実践活動として、高座の滝口に桜の植樹をしました。

登山グループアルペン芦山の皆さんたちの頼もしい協力も得て、毎年二月頃に高座の滝に桜の木を二十本ずつ植え始め、平成三年にちょうど百本になったところで、「さくら一〇〇本植樹記念」の石碑を作りました。その後、芦屋浜の宮川にも震災まで桜を植えてきました。

そのメンバーも病気になったり、惜しくもなくなられたりしました。

そのメンバーに奥池南町在住の十河博志さんがおられ、昨年の四月になくなられました。十河さんは奥池のニュータウンに転居してこられてからずーと広報委員をされていました。そのお葬式の帰り、メンバーの数人が高座の滝の桜を見て、誰ともなしに桜を植え始めて来年が十年になるからそのときは花見をしようと話がまとまったそうです。

十年経てば、こんなに立派に育つことを実感するとともに、後に続いていただくよう切望しています。

やっと引越しできました

茶屋之町　長谷　妙子

震災の後、四カ月目に仮設住宅に入居させていただきました。

初めのころ、塀も庭もない狭いところなので不満ばかりこぼし、心にまで「カギ」をかけていました。そのつど「感謝せいよ」の主人の声、早くこの生活に慣れて楽しく暮らしたいと努力しました。

半年程たちました頃、心の「カギ」を外すことができ、向こう三軒両隣りのかたがたとお話もできて良い住居だと思いました。

早朝窓からの一筋の日の光、夜空に瞬く星のきらめき等など、詩的情緒に浸ることができたのです。

三月三十日、一年九カ月ぶりに新居に帰ることができました。仮設住宅で学び得た生活の知恵を活用しルールも守り、ゼロからの積極的な出発をしたいと望んでおります。ありがとうございました。

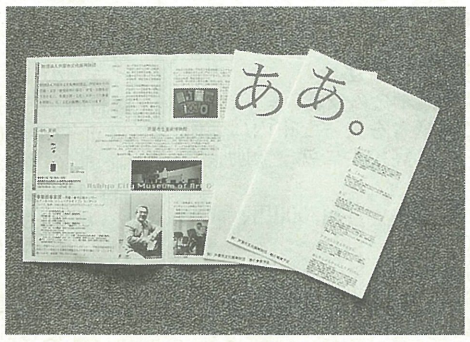
芦屋市文化振興財団案内
情報紙「あ」号発行

美術博物館や谷崎潤一郎記念館などを運営する芦屋市文化振興財団が広報紙を四月一日付けで発行しました。これまで美術博物館などの各施設ごとの情報紙が発行されていましたが、文化振興財団事業部の事業課やスポーツ振興課の催しも含めた財団全体の情報紙の創刊となりました。

今号は「あ」号と銘うたれ、各施設の担当者が「あ」で始まる単語と説明を表紙で紹介しています。谷崎潤一郎記念館の「蘆刈」、美術博物館歴史学芸課の「葦」、事業課の音楽用語「アンコール」など、趣向を凝らした編集内容になっています。

創刊号は文化振興財団の春の事業予定を掲載し、市内の文化施設や市役所受付・ラポルテ市民サービスコーナー等に置いてあります。次は「い」号の予定です。問い合わせは、同財団（☎31-4995）まで。

ルナ・ホールが七月に再開されます。今後、芦屋の文化シーンがホットになりそうです。



再発見
芦屋の自然

芦屋川中流に咲く高山の花イワカガミ
―谷間の明るい自然美―

芦屋川も川沿いに歩いていただけでは、なかなか見られないものも、谷間に下りてみたり、沢沿いに歩いてみると思わぬ美しい植物などに出会うことができます。以前、「芦屋川に魚を増やそう会」の山田勝己さんに「芦屋川の中流にイワカガミの群生があるのですよ」と教えていただいていたので、五月初旬、そのあたりを見当をつけて谷間に下りてみました。

こんな所にこんな渓流があったのかという急斜面の断崖にイワカガミがびっしり群生し、ちょうど花の季節でしたのでピンクの花が咲き誇っていました。その姿は、思わず息をのむほどの美しさでした。


崖の斜面に咲くイワカガミ

イワカガミは高山植物図鑑等にものっている高山性の植物で、標高はそう高くないのに六甲系には比較的多くみることができます。岩場に育ち、常緑の葉に光沢があって鏡のように光るのでこの名があります。


シロバナウンゼンツツジ

あたりには細かい葉を持ったシロバナウンゼンツツジも谷の上に枝を伸ばし、白い可憐な花をたくさん咲かせていました。この植物はその名のように九州の雲仙岳が原産地ですが、現地の花はピンクなのになぜか六甲山のものは全て白い花が咲くのはおもしろい現象です。六甲の酸性土壌の影響でしょうか。


羽を休めるカワトンボ

川面には、羽化したばかりのカワトンボが緩やかに飛び、時折、羽を休めていました。このトンボは多形現象が見られ、羽や胸、腹部の色が生息場所や地域によってさまざまに変異する特色があります。

また、付近にはニガイチゴ（少し苦みがあるが、果実酒などにするとおいしいイチゴ）の花が咲いており、それにトラフシジミが吸蜜に訪れていました。

まさに、生命の躍動する季節という実感を味わったひとときでした。

芦屋市環境づくり推進会議委員
古市　景一


ニガイチゴと吸蜜に夢中のトラフシジミ

わたしの伝言板

【市民ハイキング】
●日時…5月4日（日）8時30分阪神芦屋駅集合●行き先…石楠花山●費用…1000円●持ち物…昼食、雨具●連絡先…大山（☎31-1923、夜間）

【こどものためのお話の世界…ライブラリーサロン】
①お話の会
●日時…5月7・14日（水）10時～12時●連絡先…深田（☎22-8176）
②ミニ児童館
●日時…5月9・16・23日（金）10時～12時●連絡先…三原（☎34-8571）
会場はいずれも図書館

【やりなおしの英語】
●日時…5月8日（木）、15日（木）13時30分～15時30分●会場…上宮川文化センター●連絡先…村尾（☎34-0029）

【折り紙教室】
●日時…5月14日（水）10時～12時●会場…図書館●対象…成人●持ち物…折り紙等●連絡先…段谷（☎34-2546）

【やさしい哲学入門講座】
●日時…5月16日（金）13時～15時30分●会場…市民センター201室●講師…清水正徳氏●連絡先…村尾（☎34-0029）

【富田砕花研究会】
●日時…5月15日（木）14時～16時●会場…市民センター217室●講師…宮崎修二朗氏●会費…3カ月500円●連絡先…坂野（☎32-1553）

【芦屋視力障害者の会　平成9年度総会】
●日時…5月16日（金）9時～12時●会場…市民センター115室●対象…障害者手帳をお持ちのかた●連絡先…川野（☎23-2357）

【コープこうべ生活文化センターの催し】
①六甲山の植物観察山歩き
●日時…5月14日（水）10時～14時30分、六甲山上駅集合、6キロ●講師…白岩卓巳氏●費用…1200円●持ち物…昼食
②自然とからだにやさしい野菜たち―食べる側から食の安全を考える―
●日時…5月18日（日）10時～11時30分●会場…コープこうべ生活文化センター●講師…保田茂氏●費用…500円
③子どもの心の声、聞こえていますか―いじめを考える―
●日時…5月31日（土）14時30分～16時30分●会場…コープこうべ生活文化センター●講師…菅野純氏●費用…1200円
いずれも問い合わせは、コープこうべ生活文化センター（☎078-431-5273）へ。

【芦屋隣国を知る会】
●日時…5月24日（土）10時～12時●会場…市民センター217室●費用…2000円（連続3回）●連絡先…山谷（☎22-3390）

【リサイクルバザー】
●日時…5月18日（日）10時～15時●会場…高浜町シーサイドセンタービル3階●連絡先…藤本（☎32-0317）

【みどり福祉作業所】
①社会福祉セミナー
●日時…5月17日（土）17時30分～●会場…みどり福祉作業所●講師…芝拓哉氏
②みどり作業所職員募集
各1人、35歳まで
●女子指導員…週3日、8時30分～12時30分、時給850円
●女子事務職員（要簿記資格）…週4日、9時～17時、時給1000円、社保有
いずれも問い合わせは、みどり福祉作業所大澤（☎31-4001）へ。

【ひょうごグリーンネットワーク1周年の集い】
●日時…5月19日（月）14時～16時30分●会場…神戸新聞松方ホール●講師…C．W．ニコル●申し込みは、はがきかFAXでひょうごグリーンネットワークまで（☎078-321-2131、FAX 078-393-2959）

【難聴者の会例会】
●日時…5月18日（日）13時～15時30分●会場…市民センター114室●連絡先…三木（FAX 22-8382）

【和館・石津邸を訪ねて】
●日時…5月24日（土）13時、市役所前広場集合●会場…石津邸（平田町）●費用500円●連絡先…芦屋の景観を考える会（☎31-7986）